

# 重 要

令和4年7月26日

会員各位

JU静岡オートオークション  
流通委員会

## JU静岡会員規約 変更のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素はJU静岡オートオークションをご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、令和4年8月23日開催オークションより、会員規約を下記の通り変更をさせていただきますので、内容を充分にご理解の上、当オークションへご参加を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 第5章 取引

##### 変更前

##### ■第6条 商談

1. 会員が流札車両の購入希望する場合は、最終応札価格より1万円以上の申込み価格で「商談申込み票」もしくは端末機により、オークション終了後、1時間以内に限り商談申し込みすることが出来る。オークション終了時間が午後5時以降の場合は、オークション終了まで商談を申込みすることができる。尚、商談申し込み後、翌日に成約した場合は、オークション開催日に成約したものとする。



##### 変更後

##### ■第6条 商談

1. 会員が流札車両の購入希望する場合は、応札が無かった場合「スタート金額+1万円」、最終応札価格が50万円未満の場合「最終応札金額+1万円」、最終応札価格が50万円以上100万円未満の場合「最終応札金額+3万円」、最終応札価格が100万円以上の場合「最終応札金額+5万円」の申込み価格で「商談申込み票」もしくは端末機により、オークション終了後、1時間以内に限り商談申し込みすることが出来る。オークション終了時間が午後5時以降の場合は、オークション終了まで商談を申込みすることができる。尚、商談申し込み後、翌日に成約した場合は、オークション開催日に成約したものとする。

以上